

公益財団法人静岡市文化振興財団
令和2年度採用 産休・育休代替 臨時職員（学芸員）募集要項

公益財団法人静岡市文化振興財団では、産前・産後休暇及び育児休業を取得する職員の代替臨時職員（学芸員）を次のとおり募集します。

1 職種区分、採用予定人員及び職務概要

職種区分	採用予定人員	職務概要
臨時職員（学芸員） （美術）	1人	静岡市美術館 学芸業務補助 ・ 展覧会、各種イベント、教育普及、広報事業の運営補助業務 ・ 作品資料及び図書資料、アンケート等の整理業務（エクセル等による作業含む） ・ 上記業務に付随する補助事務 ※適性により「めぐりアート静岡」展の運営補助に従事して頂きます。

2 受験資格

学歴	学校教育法による大学を卒業した人
資格要件	学芸員資格を有する人 、またはそれと同等の能力を有すると認められる人で、美術史、美術教育、アートマネジメント等を専攻し、令和2年4月1日から勤務可能な人。ワークショップなどの運営に興味があり、美術館やアートイベント等での実務経験があることが望ましい。

欠格条項（次のいずれかに該当する人は受験できません。）

- （ア） 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- （イ） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （ウ） その他職員として不適当と認められる者

3 試験の内容及び実施日時・会場・結果発表

	試験内容	実施日	会場	結果発表
1次試験	書類選考	—	—	3月6日(金)にメールで通知
2次試験	面接試験	3月14日(土)	静岡市美術館	3月17日(火)にメールで通知

【会場のご案内】

静岡市美術館（〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町 17-1 葵タワー 3階）

アクセス JR 静岡駅北口より地下道を利用して徒歩3分 静岡鉄道新静岡駅より徒歩5分

4 受験手続（申込方法）

応募受付期間	令和2年2月13日（木）から令和2年3月3日（火）必着
応募書類	(1) 受験申込書（当法人規定の様式、最近3か月以内に撮影した写真貼付） (2) 作文（志望の動機について、800字（A4判1枚横書き40字×20行）にまとめてください。）
応募先	公益財団法人静岡市文化振興財団 〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町4番地の1 アーバンネット静岡ビル4階

（注1）受験申込書は静岡市文化振興財団ホームページからダウンロードしてください。

ホームページ URL ⇒ <https://www.scpf.shizuoka-city.or.jp/>

（注2）提出された書類に記載の個人情報については、当法人の採用活動業務以外には一切利用しません。

また、これらの書類は返却しませんのでご了承下さい。

5 給与・労働条件等

任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ※産休等代替職員となるため、原則として契約の更新はありません。
雇用形態	有期雇用契約
従事場所	静岡市美術館（静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー3階）
勤務時間	交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 午前8時30分から午後5時30分まで（休憩60分を除き1日8時間） 午前10時30分から午後7時30分まで（休憩60分を除き1日8時間）
休日	勤務を要しない日：4週8休 休日：国民の祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇（10日付与）及び特別休暇 当法人規定による
賃金	基本賃金：給料月額200,600円（賞与及び退職金の支給はありません。） 諸手当：扶養手当、通勤手当（上限50,000円）、住居手当（上限7,500円）、時間外及び休日勤務手当
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
その他	その他の労働条件については、当法人就業規則等による。（採用されるまでに当法人関係規則等が改正された場合は、その定めるところによる。）

採用に関する
お問合せ先

〒420-0857

静岡県静岡市葵区御幸町4番地の1 アーバンネット静岡ビル4階
公益財団法人静岡市文化振興財団（担当：小林・瀧浪）

TEL：054-255-4746 / FAX：054-653-3501

受付時間：8:30～17:30（土・日・祝日を除く）